

第3回横浜市地域療育センター指定管理者選定委員会会議録	
日 時	令和5年7月21日（金）9時15分～12時20分
開催場所	市庁舎17階共用会議室17-S01
出席者	吉田眞理委員長、小坪淳子委員、上甲雅敬委員、森佳代子委員、出合舞委員、前野真子委員
欠席者	竹下麻生子委員、伊波勇輝委員
開催形態	議題1は公開（傍聴者0人）、議題2以降は非公開
議 題	<p>次第</p> <p>1 現指定管理者によるプレゼンテーション、ヒアリング （南部地域療育センター、中部地域療育センター、東部地域療育センター）</p> <p>2 現指定管理者の評価</p> <p>3 その他</p>
決定事項	南部地域療育センター、中部地域療育センター、東部地域療育センターともに、現指定管理者を次期指定管理者の候補者として選定した。
議 事	<ul style="list-style-type: none"> ・委員紹介 ・本日のスケジュール等確認 <p>1 現指定管理者によるプレゼンテーション</p> <p>(1) 法人全体</p> <p>現指定管理者によるプレゼンテーションの実施後、ヒアリングが行われた。</p> <p><主な質疑応答></p> <p>(吉田委員長) 法人全体の事業計画書の資料の中に、各センターの施設目標がそれぞれ掲げられているが、各センターの方針をしっかりと落とし込むための仕組み、取組があれば伺いたい。</p> <p>(説明者) 施設目標については、法人の経営会議にセンターの所長、各部門の部長クラス、本部の課長クラスを入れて検討会を実施している。各センターの職員が議論したものを経営会議の中で検討し、その上でその内容を法人全体でしっかりと共有している。その後、各センターでは、職員に向けて、法人の体系、法人の中期計画を伝えている。今年度で終わりとなるが、第1期の中期計画をつくっており、5年前に策定した際は、策定後も職員意見募集があることも含めて職員への周知徹底を図り、職員全体が共有できるよう取り組んでいる。</p> <p>(吉田委員長) 職員全体への周知を徹底するために、全体会議や発信のツールなど、どのようなことをしているのか。</p> <p>(説明者) 中期計画については、5年前は、各課の打合せなどの中で議論する、伝達するという形であった。今度新たに作る中期計画は、おそらくSNS等、様々な媒体を使っての周知になるかと思うが、基本的には、一人ひとりにきちんと理解してもらうため、研修等の中での周知徹底をしていくことになると思う。また、人事考課制度の中で目標設定の面接を行っているが、その中でも職員に上司から伝えていきたいと思っている。</p> <p>(上甲委員) 人材の関係で2点ほど伺いたい。他の法人、施設では黒字の場合でも、内容としては、人が足りずに予定の人件費を払えなかった、十分な採用ができた</p>

かったことから結果として黒字になって、現状としては他の職員が超過勤務で対応するなど、決して望ましい形ではないこともあるという話を聞くこともある。青い鳥では、そのようなことはないか。また、専門職が不足する中で、同業他社、他の法人からの引き抜きが、優秀になればなるほど、職員に対して人材会社からそういう話が来ていたりという話も聞いたことがある。青い鳥ではそういう状況は起きていないか。あるとすれば、何か対策は講じているか。

(説明者) 人材の話は本当に頭の痛いところであり、高齢部門を事業としている社会福祉法人を含め、共通の問題であると思う。手前味噌になるが、療育に関しては、それぞれが志をきちんと持っていないとなかなか難しいところがある。この職場に溶け込んで来ようとしてくれる方や、飛び込んでいただいている方々のやる気を削がないための対策を私たちは第一に考えないといけない。欠員が出たときに募集をかけて応募があつて、合格を出してもなかなか来てもらえない状況がある。夏休みを他の法人よりも1、2日多くするなどの制度的な工夫もしているが、この辺りは、法人内部の工夫だけではなく、人員の配置や人件費など、横浜市と今後調整させていただければと思っている。

(吉田委員長) 法人全体の令和5年度の事業計画書の中に、それぞれのセンターの通園部門の令和5年度利用児童数の記載があるが、南部センターについては、定員が90名で利用児童数が122名、福祉型の児童の場合であると、定員が50名で利用児童数は114名の予定となっている。定員と利用児童数の差が他のセンターと比べて大きいのが、これは実態に合わせてそうなったのか。何か理由があつてのことなのか。

(説明者) 各定員の設定については現場に任せているが、南部センターの地域の現状からであろうと考えている。

(吉田委員長) 児童発達支援センターの福祉型、医療型の区分を見ると、肢体不自由が利用児童数が8名で定員が40名、福祉型が利用児童数が114名で定員が50名ということで、両方を合わせるとそれほど差はないが、福祉型と医療型で随分違いがあるという印象である。令和6年度施行の児童福祉法の改正により、福祉型と医療型を一体化して運用する方向となっているが、その辺りを意識している部分があつたり、法人から設定について何かセンターに働きかけている部分はあるのか。定員よりも多くの児童を受け入れているようにも見えるが、サービス提供に支障はないのか、教えていただきたい。

(説明者) 現状の職員体制の中で対応できない利用者数はとっておらず、基準の中で対応している。児童福祉法の改正の話もあるが、利用児童数は実態のものとして捉えており、年度によって、又は地域によって異なると考えている。法人としてセンターに福祉型と医療型の割合などについて指示していることはない。なお、最近のトレンドとしては、週1日の利用契約をされている方が多くなっているようで、利用児童数が日々の定員に比べて多い設定であるように見えるようになっていと思う。

(2) 南部地域療育センター

現指定管理者によるプレゼンテーションの実施後、ヒアリングが行われた。

<主な質疑応答>

(森委員) 南部センターは、他のセンターに比べて初診までの期間が短く、令和4年度から始まった心理相談についてもとても評判がよいと聞いているが、第三者評価の利用者アンケートで、診察についての「不満」、「どちらかといえば不満」の回答が意外に多かったように思う。「十分な診察時間が確保されているか」や「診察における保護者の質問への対応や説明について」、「医師の診察や訓練指導の頻度について」などで「不満」との回答が挙がっているが、その理由をどう考えているか。

(説明者) 結果は真摯に受け止めたいと考えている。いろいろなことがあると思うが、残念ながら、ニーズの多さに対して、初診後、次の診察が2週間後、1か月後にはなかなかならないというのが現状である。例えば、1回お話をして、発達に何らかの支障を抱えているということで、何らかの診断名がついてショックを受ける。これがもう少し母数の少ない医療機関であれば、続きは2週間後、1か月後にしましようとなり、それが期待されているのかもしれないが、数か月後になるというのはやはり一つの課題と考えている。それを改善するために、動揺の大きさや何らかのメンタルヘルス上の問題を抱えるご家族などについては、1回の診察の長さよりも頻度のほうが大事であろうと考えている。最近始めた取組であるが、短い時間でもよいので頻繁に来ていただける枠を設定して、1月ごとや2週間ごとにお会いすることを実践している。今のところ、何人かの方に来ていただいており、ニーズともマッチしているように考えている。診察の内容についての「不満」については言い訳できない部分であるので、受け止めていくしかないと考えている。いろいろなことが提示できればと考えている。

(出合委員) プレゼンテーションの資料中、通園部門の実績の「保護者への支援」のところで、「支援を受けて成功した経験の積み重ね」とあるが、具体的に保護者からそのような声が挙がっているのか。

(説明者) 資料中の“受援力”という言葉は、以前、利用者の方から教えていただいた言葉である。その方から伺ったのは、誰にも頼らずに子どもを育てていく責任を自分一人で背負い、頑張っていたところに、やはり無理があつて、その後、通園を長く利用している中で、先生たちにいろいろ支えられて、また、一緒のクラスの保護者の方に支えられて、その中で受援力を高めていくということのある媒体で知ったということであった。それで感銘を受け、この言葉を使うようになった。それを職員にも伝えて、保護者の方が今助けてと声を上げている、又は私たちがそこから感じ取った中で、何か感じたときは声をかけて臨時の面談を行うとか、電話で相談を行うとか、そのようなタイムリーな関わりをしていくように職員には働きかけている。

(吉田委員長) 実習生の受入れについて、どのような職種を受け入れているのか。

(説明者) 医師の関係では、大学病院の学生の実習や、大学病院と提携してシニアレジデントの受入れを行っている。通園部門では、社会福祉士、保育士の実習生を年間で2名ずつ、計4名受け入れている。社会福祉士に関しては、多岐にわたる実習指導内容があるので、地域支援課の職員の協力も得ながらセンター全体で取り組んでいる。そのほか、PT、STなどの専門職種についても、学校と連携し

て受入れを行っている。

(吉田委員長) 第三者評価の結果を見ると、実習生受入れの基本姿勢が「ボランティアのしおり」に明文化がされていないと書かれているが、修正はしたか。

(説明者) 修正した。

(小畑委員) 地域支援は大きな課題であると各センターから話を伺うが、地域支援で特に難しいと感じているのはどのようなことか。また、今後のことをどう考えているか。

(説明者) いろいろな機関と連携をとらせていただいている。幼稚園、保育所、小学校以外にも、地域で障害のあるお子さんの保護者の方々が集っていたり、そこで支えている支援者の方がいたり、保護者の方同士が支え合ったりとそのような場がたくさんある。そういった場にセンターがどういう形で関わらせていただいて、どのように支援を届けることができるかというところが今後の課題と考えている。これから開拓しなければいけない関係機関との連携を模索をしながら行っているところである。

(3) 中部地域療育センター

現指定管理者によるプレゼンテーションの実施後、ヒアリングが行われた。

<主な質疑応答>

(吉田委員長) 様式4の別表を見ると、ボランティアの受入れが玩具修理や教材作成ということで、コロナ下だったからということかもしれないが、ほとんどお子さんと関わらないボランティアが多いようである。今後はどのような形でボランティアを受け入れていくのか。

(説明者) ボランティアに関しては、ご指摘のとおりボランティアを受け入れている。保育に入っていたくボランティアも以前は募集をして受け入れていたが、その方たちがお辞めになってしまった後、コロナにもなってしまったので、受入れに制限をかけていたということがある。今は受け入れないということではなく、門戸を開いているが、なかなか応募のご連絡をいただけていないという状況である。

(吉田委員長) 第三者評価の結果の中では、「近隣の高校からのボランティア導入などが期待されます」という提案もあるが、その辺りはどうか。

(説明者) まだそこまでは行っていない。ボランティアの方に来ていただくためのアプローチが十分できていないのが現状である。

(吉田委員長) ボランティアの受入れは、人手ばかりでなく、センターを利用しているお子さんが暮らしていく地域の理解を深めるために必要なことであり、たくさんの方に施設に出入りしてもらうことが重要であると思うが、その点はどうか。

(説明者) そのとおりであると考えている。もっと広く開かれた地域療育センターでありたいと思っており、ボランティアのみでなく、センターでの研修や見学の申し出をしてくださる方の受入れも行っている。コロナがあって、外部の方を中に入れるということができにくい時期が続いたが、今後、ご意見等も参考にして、より開かれたものにしていきたいと思っている。また、センターに来ていただいてというものは今話ししたとおりであるが、区の社会福祉協議会とも連携をとつ

て、地域の住民の方、ボランティアをお考えの方に対しての障害の理解、啓発活動もニーズに応じて行っている。そのようなことも含めて取り組んでいきたい。
(出合委員) エビデンスに基づくメンタルヘルスサポートのところで、アメリカのプログラムを導入ということであるが、これは所長が勉強をして、職員の方に研修などをして進めているのか。どのように行っているのか。

(説明者) 様式 19 に表を掲載しており、アメリカで開発されている CARE、PCIT、JASPER について記載しているが、JASPER は今心理士が指導ができるように研鑽を積んでいるところである。また、資料に記載はしていないが、TEACCH プログラムももうすぐアドバンスコンサルタントを今年度取得する予定である。CARE や TEACCH は、2、3 年前から年に 1 回は職員研修を行っていて、多職種チームで勉強をしており、今年度も 8 月末に実施する計画を立てている。ソーシャルワーカーや管理課の職員、非常勤の医師も参加し、保護者の方の了解を得て、全ての職員が一つのチームをつくって学び合う、一緒に話し合うということを行っている。いかに現場の職員が実践につなげられるのか。保護者の方に対してどのようにお声かけするのか、モチベーションを上げるようなことも含めて保護者の方とどのように関わっていくのか、毎日の療育の中で非常に必要なことであるので、研修だけでなく実践につなげていきたいと考えている。

(上甲委員) 様式 21 の収支計画書で、「経費節減に関する取組」が空欄となっているが、何もしていないことはないと思うので、取組について伺いたい。

(説明者) 経費節減に関しては、事務費について普段から無駄を減らすことはもちろんであるが、センターの中で大きい支出は、開所から 30 年以上経過し、やはり工事関係、修繕の支出が大きくなっている。そこでここ数年に関しては、前もって壊れそうな箇所の管理をしておき、業者と密に連絡をとることや、法人の建築アドバイザーのアドバイスをもらうことによって、より安価でより確実に良いものに仕上げていくことを中心に取り組んでいる。1 件につき数十万円の効果が出ると思われる。そのようなことを計画的に行っている。

(吉田委員長) 第三者評価の結果の中で、職員に関して、「職員が将来の姿を描けるキャリアビジョンの構築は今後の課題」と指摘されており、研修の仕組みを見ると、大分取り組んでいるように思ったが、職員のキャリアビジョンの構築について、何か取り組んだことがあれば伺いたい。

(説明者) 職員のキャリア構築、ワークライフバランスはすごく大切であり、特に女性の職員が多く、いろいろと仕事を続けることの大変さもあると思う。人事考課など、年に 3 回くらい面接を行うので、直接一人ひとりのニーズに応じていくことをしたり、やはり知識がないと疲弊が高いので、できるだけみんなが同じ知識を得ることで、自分がやってきたことに自信をつけ、仕事に向き合えるようにと考えている。また、産・育休から戻ってくる職員も増えている中、人との関わりが限定されることがないよう、クラスを超えた人との関わり合いに配慮することや、職員が上に立ったときに後輩をどう育てていくのか、人を育てることにモチベーションが持てるよう、後輩も先輩もうまく育てていくような形にできるとよいと思っている。職員のメンタルヘルスについても常に考えていくよう努めている。

(4) 東部地域療育センター

現指定管理者によるプレゼンテーションの実施後、ヒアリングが行われた。

<主な質疑応答>

(吉田委員長) 医療的ケア児について、「地域の保育所へ通えるように」が方向性にあるが、そのための支援など、行っていることがあれば教えていただきたい。

(説明者) 医療的ケアを要するお子さんの保護者の方も、仕事したいという意向はあるので、就労をあきらめることがないよう支援していきたいと思っている。ただし、医療的ケアのお子さんが就園する場合、保育所にナースが配置されて医療的ケアをしなければいけないという前提はある。就園したあとは、センターにPT、OT、ソーシャルワーカー、ST等の専門職がいるので、必要な場合は園に伺って、園の先生が安心してお子さんを預かれるような形での支援を行っている。

(吉田委員長) そのようにして地域の保育所に入園できたお子さんは何人くらいか。

(説明者) 今細かい数字は出せないが、公立保育所と、民間保育所でもナースが配置されているところもあるので、数名くらいであると思う。

(森委員) 地域支援で、巡回訪問の実施件数がとても多いところがすばらしいと思ったが、人員など何か工夫していることがあるのか。

(説明者) 地域の保育所等の数が非常に多い。訪問するのは主にソーシャルワーカーであり、今配置されているソーシャルワーカーが実施している。数が多いので、大体年1回ほどの訪問になってしまうが、もっと来てほしいとのニーズもある。全ての園に2回行くことは難しいが、要支援の方が多いなど、保育が非常に困難になっている場合は、心理士、ソーシャルワーカー、保育士、児童指導員等による園支援チームをつくり、個別の相談ということではなく、園に対して支援するために複数回行くことができるような体制をとっている。そのような事案も大変多くなっており、センター内の相談業務も多くある中で、頭の痛いところではある。

(前野委員) 来年度に向けて、通園部門の増設を考えているという話を聞いているが、増設に当たっては、保育士の方、専門職の方も更に多く必要になってくると思う。障害児に関する知識のある人が求められると思うが、そのような人材の確保はどのようにしているのか。

(説明者) 人材の確保は年々厳しくなっている状況がある。私たちも待ちの姿勢ではなく、新卒の学生については、関係のある大学等に出向き、興味のある方に積極的に見学をしていただきながら、センターの仕事に興味を持っていただくことをしている。また、法人全体としては、青い鳥セミナーであったり、仕事フェアといったオープンなところで、学生に限らず興味を持たれた方々にお越しいただき、細かな説明をして人材確保に努めている。採用後は、研修システムとして、法人の研修だけでなく、センター全体で行う新人向けの研修があり、さらに通園部門の中でも、新人研修をしっかりと1年間行っている。そのような育成のシステムで、専門性の確保に取り組んでいる。

(吉田委員長) 第三者評価の結果のところ、ボランティアの積極的受入れを行っ

ていない」とあるが、現在の状況はどうか。今回の提出書類を見ると、1団体登録17名、きょうだい児の預かりのボランティアのみで、一般のボランティアの受入れは見られないが、考えを伺いたい。

(説明者) センター開所の頃、ボランティアを組織していくに当たっていくつか考えた。その中で、どういったところを担ってもらえるのかというところを検討し、きょうだい児の預かりの部分考えた。また、センターを責任を持って運営しなければいけないので、保育の経験者であったり、団体登録をしているところに絞っていきながら、お話をしていた。そのような中で、1種類のみボランティアに限定させていただいたという経緯がある。

(吉田委員長) ボランティアの受入れは、労働力としてではなくて、意識喚起という面が非常に大きいように思う。障害のあるお子さんが地域の中で皆さんに見守られながら育っていくことができるよう、障害のあるお子さんを囲い込むのではなくて、本当は外に出ていただくのがよいのではあるが、それが難しい場合に、センターの中に地域の方々に入らせていただく。療育を受けているお子さんに親しく関わることによって意識を変えていただくといった、地域風土の醸成というのも役割であると思うが、その辺りはどうか。

(説明者) おっしゃられたことはそのとおりであると思う。専門職ではない人、様々な人に関わっていただく、知っていただく。幼児のときだけでなく、成長して地域の中で育っていくので、接点を設けていくのは重要なことであると思っている。地域との接点というところは、まだまだ各センターで考えていかなければいけないところであると思う。そういった場をどうするのか、どう協力を得ていくのか、今後考えて企画、検討していきたい。

2 現指定管理者の評価

(1) 意見交換

採点の参考とするため、委員相互の意見交換が行われた。

<主な内容>

- ・ 財務関係、収支計画に関する意見であるが、1の「(1) 財務状況」については、前回のリハビリテーション事業団と比べても良好な財務内容であり、「極めて良好・適切」ということで問題ないであろうと思った。「4 収支状況・収支計画」についても問題ないと判断した。
- ・ 人材確保は、どこのセンター、どの業界でも、今後更に厳しくなっていくものと思うが、その中でも、何とか人材を確保しようとしている努力が感じられた。初診までに時間がかかっている問題はあるが、その間はソーシャルワーカーと話ができる状況を確保し、できるだけフォローしよう、保護者が安心できるようにとの努力が見えた。
- ・ 子どもたちへの対応は大変丁寧であり、保護者が心配なことや、どうしたらよいのか対処が分からないときも、直接の対応や電話対応で丁寧に時間をとって説明してくれている。安心して子どもを預けられる場所になっていると思う。
- ・ 地域支援については、前回のリハビリテーション事業団のセンターよりも3センターとものべ回数等も多い。地域訓練会への支援、関わりについても、前回の

3センターが各センターの運営協議会への参加に止まっているのに対して、各センターともに、地域訓練会に実際に足を運んでおり、その点評価できる。

- ・ 初診までの待ち期間については、初診までの期間にどこのセンターでも丁寧な対応があり、また、診察に頼らない相談、支援ということが大切になってきていると思うが、それでも、初診までの期間が青い鳥のほうが全体的に短いという事実はあると思う。待期期間が短ければ、保護者の安心にもつながるかもしれないと感じた。
- ・ 今日のセンターに限らず、本当に限られた場所、限られた人の中で、精一杯知恵を絞って取り組んでいることに頭が下がる思いをした。また、未就学のお子さんが、その先学校に上がり、いずれ社会に出て行くという先の先を見通して、今何をすべきなのかということをしごく熱い気持ちを持って語ってくれた職員の方が多かったと思う。
- ・ どちらのセンターも、“地域に根ざして”、“地域とのつながりの重要性”、保育所、幼稚園、小学校との連携も大きな課題になっているが、5年前と比べても非常に状況も変わり、難しくなっている。特に今日の3センターは目に見える形での地域とのつながりというものが感じられたように思う。

(2) 採点・選定

各委員による採点が行われ、事務局において集計した結果、各委員の平均点は次のとおりであった（委員の欠席があったため、南部センターは4人、中部センター及び東部センターは5人の委員が採点）。

・南部地域療育センター

合計点 709.75 点

大項目 1 26.50 点 大項目 2 402.25 点

大項目 3 253.50 点 大項目 4 27.50 点

・中部地域療育センター

合計点 732.20 点

大項目 1 27.20 点 大項目 2 414.80 点

大項目 3 262.40 点 大項目 4 27.80 点

・東部地域療育センター

合計点 726.40 点

大項目 1 27.20 点 大項目 2 412.80 点

大項目 3 258.40 点 大項目 4 28.00 点

上記の集計結果により、いずれのセンターも、選定委員会において定めた選定基準（合計点 518.5 点以上、かつ大項目 1 6.3 点以上、大項目 2 102.9 点以上、大項目 3 63.0 点以上、大項目 4 6.3 点以上）を満たしたため、現指定管理者である社会福祉法人青い鳥を次期指定管理者の候補者として選定することを決定した。

(3) 選定結果報告書の作成について

選定結果報告書については、今後、事務局で案を作成し、各委員による総評のコ

	<p>メントを反映した上で、全委員が確認して作成を進めることとした。</p> <p>(4) 総評 総評のコメントについては、別途事務局が各委員に照会し、とりまとめた上で選定結果報告書の案に反映し、全委員で確認することとした。</p> <p>3 その他</p> <p>(1) 会議録については、事務局において案を作成した上で、全委員が確認して確定することとした。</p> <p>(2) 選定結果報告書については、今後、事務局で案を作成し、全委員が確認して作成を進めることとした。</p> <p>(3) 事務局から、今回の指定管理者の指定については、選定委員会の選定結果を基に、令和5年第4回市会定例会に指定議案を提出し、承認後、正式に指定を行う予定であるとの説明があった。</p>
<p>資 料 ・ 特記事項</p>	<p>資料</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 次第 ・ 委員名簿（資料1） ・ プレゼンテーション、ヒアリングの時間配分について（資料2） ・ 評価基準、選定基準（資料3） ・ センター見学実施状況（資料4） ・ 前回の選定結果報告書（参考）（資料5） <p>特記事項 なし</p>